

令和3年8月20日

保護者 様

鴻巣市教育委員会教育長

感染拡大に伴う部活動の対応について（お願い）

日頃より、本市の教育活動にご理解ご協力くださり、誠にありがとうございます。さて、県教育委員会からの連絡を受けて、中学校部活動の活動につきまして下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き生徒の健康管理にご留意いただくとともに、感染拡大防止の徹底についてご理解・ご協力をお願いいたします。

記

1 基本的な方針

- ・ 学校における生徒の接触機会を削減するため、部活動を縮小します。
- ・ 部活動を実施するにあたっては、感染防止対策を徹底します。

2 部活動の対応

ア 活動日数等（8月31日まで）

活動日数	練習試合等	県外での活動	泊を伴う活動
週2日程度 (土・日・祝日を含む)	禁止	禁止	禁止

- ・ ただし、全国大会やコンクール等のある部活動については、この限りではありません。
- ・ 定期演奏会や発表会等を実施する場合は、感染防止対策を徹底します。
- ・ 今後の感染状況によっては、原則中止にすることもあります。なお、大会等を控えていない部活動については、実態に応じて中止や活動縮小とするなどの対応も検討します。

イ 留意事項

- ・ 健康観察を徹底するとともに、本人や同居の家族に体調不良がある生徒の活動参加の禁止を徹底します。
- ・ 飛沫感染の可能性が高い活動（大きな発声や身体接触を伴う等）は原則と

して行いません。

- ・ 部室の使用を原則禁止とし、自宅と活動場所との直行直帰を徹底します。
- ・ 更衣場面、休憩場面、下校時等における感染防止を徹底します。
- ・ 熱中症事故防止に配慮した感染防止対策を徹底します。